

(別添1)

令和2年度老人保健健康増進等事業

### 早期地域療養移行支援パス作成に関する調査研究

公益社団法人 全日本病院協会

本調査研究事業では、「医療・介護関係者の情報共有」のうち、「入院医療と居宅介護との間の情報共有」を対象として、退院時に要支援・要介護状態にあると考えられる高齢者の入退院時における、「情報共有シートや地域連携パスの活用の状況」「入退院支援における情報共有シートや地域連携パスの活用のルール化の状況」「情報共有シートや地域連携パスの活用にあたっての課題」等について、「市区町村の取組」と「ルールやパス等を運用する医療・介護側の活用実態」の両面から把握・整理を行った。

調査研究に当たっては、在宅医療・介護連携事業の実施主体であり、地域単位での医療・介護間の情報共有のルール化を行う場合に何らかの関与を行う可能性が高い「市区町村」、退院時に患者の送り出し元となる「病院」、及び退院後に居宅介護に移行する患者のサービスのコーディネートを中心的に担う「居宅介護支援事業所」の3つを、アンケート調査やインタビュー調査の対象とした。

調査の結果、下記のような実態が明らかとなった。

- ①アンケート調査において、「2020年9月の退院のうち、病院所在地と住所地とが同じ市区町村内である患者割合が7割程度未満」と回答した病院の病棟は、41.3%にのぼる。退院調整にあたり病院とは異なる市区町村に帰る患者も多いため、市区町村ごとに入退院調整のルールが異なると、多くの病院が、複数ルールへの対応を求められるものと考えられる。
- ②「入退院時の情報共有の進め方のルール化や情報提供様式の作成・公表を行っている市区町村」によるアンケート回答をみると、当該ルールや様式について、「市区町村内に広く普及しており、それを市区町村も把握している」旨の回答と、「普及状況を市区町村が把握していない」旨の回答とに二分された。また、後者の回答数の方が多かった。
- ③病院向け及び居宅介護支援事業所向けのアンケート調査において、入院医療と居宅介護間の連携・情報共有のルールに対する考えを問うたところ、大半のルール内容について、「地域をこえて統一されたルールが望ましい」との回答が、「地域の個別事情に応じたルールが望ましい」との回答よりも多かった。
- ④入院時における居宅介護側から入院医療側への情報提供の項目について、情報の受け手である病院の病棟にとって「特に重要」かつ「十分な情報が得られないケースが多い」項目のうち、情報の送り手である居宅介護支援事業所にとって「情報提供上の困難や業務負担が大きい」項目を除くと、「生活困窮の有無」「退院後の家屋希望」「退院後の本人希望」「家族との関係」等が抽出された。
- ⑤退院時における入院医療側から居宅介護側への情報提供の項目について、情報の受け手である居宅介護支援事業所にとって「特に重要」かつ「十分な情報が得られないケースが多い」項目のうち、情報の送り手である病院の病棟にとって「情報提供上の困難や業務負担が大きい」項目を除くと、「傷病の見通し」「受診を勧める目安」「退院後に必要なリハビリテーション」等が抽出された。

上記のうち、①や③を踏まえると、入院医療・居宅介護間の連携や情報共有にあたってのルールには、市町村をまたぐ入退院の多さ等を踏まえ、異なる市町村間や地域間であっても、一定程度の統一性をもたせることが望ましいと考えられる。